

自己評価結果公表について

自己評価結果公表の7つの事項についての会議

令和7年1月31日に放課後等デイサービスゆづきにおいて

「自己評価結果公表の7つの事項」についての会議を行いました。

その会議内容について公表いたします。

【検討事項】

① 利用する障がい児及びその保護者の意向、障がい児の特性、障がい特性

その他の事情を踏まえた支援を提供するための体制の設備の状況について

現在、放課後等デイサービスゆづきでは登録人数62名。うち、児童発達支援事業の登録人数は6名。1日平均約10名。

保護者の意向や障がい児の特性、障がい者特性などについては初回の面談・アセスメント等を含め定期的に保護者と面談を行い、書類等揃え支援に結び付けている。

② 従業員の勤務の体制及び、資質の向上のために取り組みの状況について

て

常勤職員 6 名、非常勤 1 名の 7 名体制。利用者状況の引き継ぎを正確に行い、前日の評価及び当日の療育内容打ち合わせのため、毎朝 30 分のミーティングを行い、情報共有や職員の資質向上に取り組んでいる。

③ 事業の用を共する設備及び、備品等の状況

プレイルームと個室が 2 部屋ある。運動療育と机上での活動を行っている。児童発達支援事業では主にビジョントレーニングや手指動作、聞き取りや運筆の課題を行っている。小学生以上は小集団での SST（会話でのやりとりやコミュニケーション）を行っている。カードゲームやボードゲームも活用している。

感覚遊具や滑り台、ボルタリングなどを設置。

プレイルームの床マットで捻挫やケガが多く、改善が必要。怪我を避けるためにシューズの提案はしている。

④ 関係機関及び地域との連携、交流等の取り組みの状況

年に 1 回程度保護者会の実施は今年度は、放課後等デイサービスと児童発達支援部門別々に行う。

放課後等でデイサービスでは”親子レクリエーション”として称して体育館を借りて日頃の活動を保護者にも体験してもらった。

児童発達部門では、ゆづきで制作活動を行いながら日頃の子育ての悩みなどを共有する場として事前にアンケートを取り実施した。

学校との連携や家族との要望がある場合は必要に応じて学校訪問等を行っている。

⑤ 利用する障がい児及びその保護者に対する必要な情報提供、助言その他の援助の実施状況

定期的に事業所での面談を保護者と行っており、その際に相談援助を行っている。

⑥ 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急時の対応や非常災害時についての研修実施。外出訓練でも防災訓練（地震時の対応）は行っている（防犯訓練年2回）

防災センターでの災害体験の実施。（年1回）

⑦ 業務の改善を図るための措置の実施状況

毎朝の会議の中で定期的に児童の特性の周知や療育の方向性、内容などの話し合いを行っている。

業務の時間短縮のため、朝礼や引継ぎの時に役割分担を決めている。

まとめ

☆検討結果

療育で社会性を養い、協力したり勝ち負けのある活動を行いながら、自分の気持ちを伝える事や切り替え方等を伝え、一緒に考えていく。また、外出訓練を行うことで他学年との関わりの中で友人との関わり方を伝えていく。社会のルールやマナーを守る大切さを伝えながら色々な体験をすることで自信に繋がるように支援していく。

☆自己評価

(児童発達支援部門) 現在、基本的には児童発達支援では個別での対応を行い、スムーズに小学校に入学できる体制づくりを行っている。個々のニーズに合った療育を提供している。

(放課後等デイサービス) 人との関わりの中で生活していることを意識づけし、平日の療育では少人数での関わり方、自分の表出の仕方等を学び、土曜日の外出訓練では他学年と大人数での関わりの中で役割を持ち、色々な経験を通して自信に繋がるように支援をしている。

☆改善目標

- ・より質の高い SST の提供や運動療育の提供
- ・緊急時の対応の再認識
- ・職員教育の充実化
- ・職員一人一人スキルアップしていくための研修の充実
- ・小学校高学年～中学生の療育内容の見直し。より実生活に基づく SST や自立（自律）に向けた自分で考えて行動するスキル等を伝えていく
- ・職員研修でより具体的な支援方法を学べるように外部研修や事例検討等を行い実践に結びつけていく
- ・プレイルームのフロアマットの改善、もしくははげが防止のためのシューズの提案を保護者に積極的にしていく。
- ・保護者へのフィードバックは、日時を決めて活動内容を伝えていく。